報道機関各位

秋田市公立大学法人評価委員会 委員長 髙 橋 誠 記

公立大学法人秋田公立美術大学の平成30年度 業務実績の評価結果について(お知らせ)

秋田市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第78条の2第1項の規定に基づき、秋田市が設置した公立大学法人秋田公立美術大学の平成30年度における業務の実績について評価を行い、下記のとおり、評価結果を当該法人に通知するとともに、市長に報告しましたので、お知らせします。

記

- 1 評価結果について 秋田市ホームページ (ページ I D1003143) に公開しています。 印刷したものが必要な場合は、担当までご連絡ください。
- 2 評価委員名簿等について 資料のとおり

担当 秋田市公立大学法人評価委員会事務局 (秋田市企画調整課公立大学法人担当) 堀井、半田 電話 018-888-5465

内線 22125、22126